



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 重機災害の防止（用途外使用の禁止徹底）
- ② 第三者災害の防止（運搬車輛の法令遵守）
- ③ ヒューマンエラーの予防

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 11 月 15 日

会 社 名 有限会社 巴組

代表者署名 梶原勝美

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。